

## (2) 現 員

### ア 事務局及び学校以外の教育機関

(平成29年8月1日現在)

課 所 名	指導主事以外	指 導 主 事	合 計
教 育 政 策 課	23		23
義 務 教 育 課	12	7	19
高 校 教 育 課	21	13	34
特 別 支 援 教 育 課	8	7	15
教 学 指 導 課	5	24	29
全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室	6	7	13
心 の 支 援 課	4	11	15
文 化 財 ・ 生 涯 学 習 課	(3) 13	(20) 8	(23) 21
保 健 厚 生 課	(5) 11	4	(5) 15
ス ポ ー ツ 課	(2) 9	(2) 10	(4) 19
小 計	(10) 112	(22) 91	(32) 203
東 信 教 育 事 務 所	9	17	26
南 信 教 育 事 務 所	9	17	26
南 信 教 育 事 務 所 飯 田 事 務 所	0	5	5
中 信 教 育 事 務 所	10	18	28
北 信 教 育 事 務 所	11	18	29
体 育 セ ン タ ー	2	6	8
小 計	41	81	122
事 務 局 計	(10) 153	(22) 172	(32) 325

課 所 名	指導主事以外	指 導 主 事	合 計
総合教育センター	7	37	44
生涯学習推進センター	0	2	2
県立長野図書館	20	0	20
県立歴史館	7	15	22
学校以外の教育機関計	<b>34</b>	<b>54</b>	<b>88</b>
合 計	<b>(10) 187</b>	<b>(22) 226</b>	<b>(32) 413</b>

- (注) 1 教育長は除く。教育次長は教育政策課に含める。  
2 ( )内の数値は、休職派遣職員で外書である。  
3 現員に育任職員、過員の休職者、短時間勤務職員は含めない。ただし、指導主事については過員の定義がないため休職者は全て含む。